

選挙の主役は、  
投票する私たち。

日本の明日を、私たちが決めよう。

投票日

10/22

投票は  
18歳から



# 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

## 期日前投票

投票日に予定のある方は、**10月11日(水)～10月21日(土)**までの間、**期日前投票**ができます。最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票の期間も同じです。

## 旧住所地での投票

7月10日(月)以降に住民票を新しい住所に移された方は、**旧住所地での投票**となります。

\*旧住所地で3か月以上住んでいる必要があります。

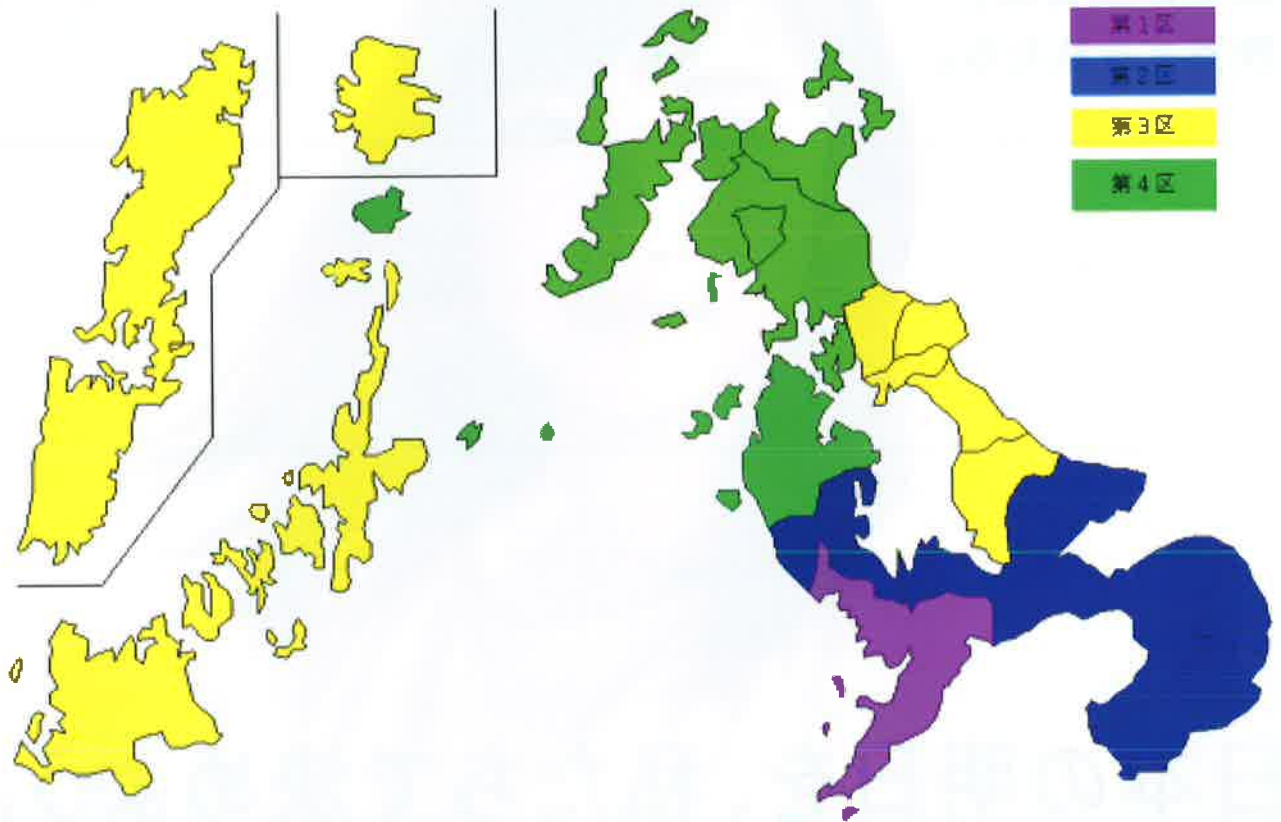
投票の仕方、候補者・政党等の情報は特設サイトでもご覧になれます!「川栄李奈のWEBムービー」も公開中!

衆院選

投票

<http://www.soumu.go.jp/2017senkyo/>

## 衆議院議員選挙小選挙区図（長崎県）



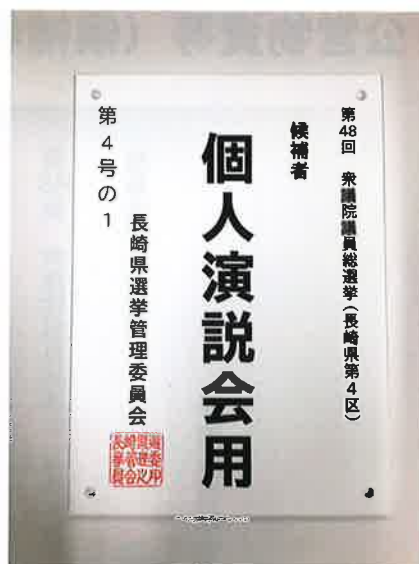
第1区	長崎市（旧琴海町及び旧外海町の区域を除く。）
第2区	長崎市（旧琴海町及び旧外海町の区域）・島原市・諫早市・雲仙市・南島原市・西彼杵郡（長与町・時津町）
第3区	佐世保市（早岐・三川内・宮支所管内）・大村市・対馬市・壱岐市・五島市・東彼杵郡（東彼杵町・川棚町・波佐見町）・小値賀町・南松浦郡（新上五島町）
第4区	佐世保市（早岐・三川内・宮支所管内を除く。）・平戸市・松浦市・西海市・佐々町

・小選挙区の定数は、各選挙区とも1人です。

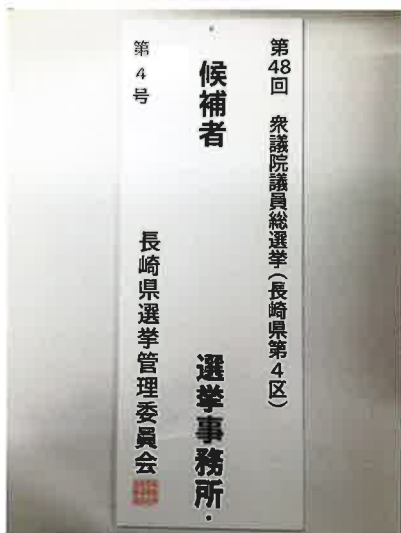
# 公営物資等（候補者用）



左：選挙運動用拡声機表示板  
右：選挙運動用自動車(船舶)表示板



個人演説会用表示板



選挙事務所標札



街頭演説用標旗



上：自動車(船舶)乗車(船)用腕章  
下：街頭演説運動員用腕章

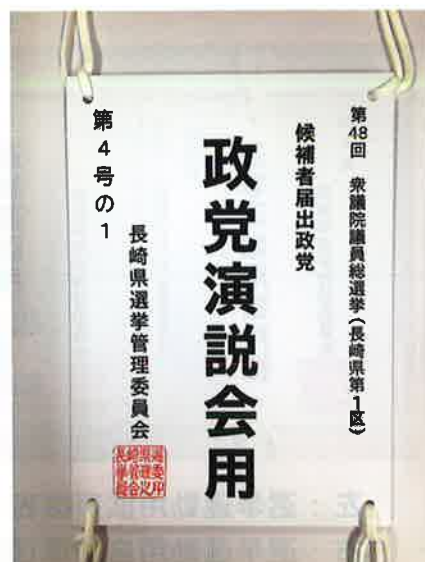


選挙運動用ピラ証紙  
第1区：アイボリー  
第2区：黄色  
第3区：緑色  
で同様に作成

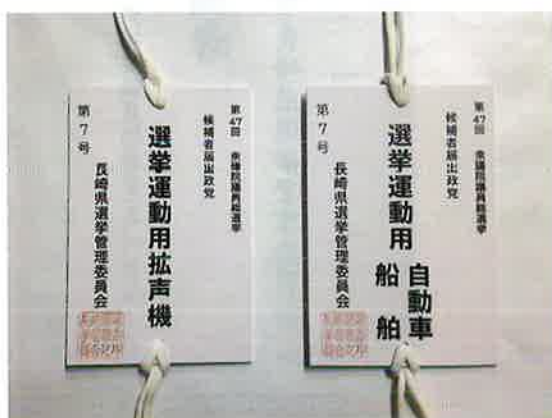
## 公営物資等（候補者届出政党用）



選挙事務所標札



政党演説会用表示板



左：選挙運動用拡声機表示板

右：選挙運動用自動車（船舶）表示板

※写真は第47回選挙時のもの（第48回も同様に作成）

第48回衆議院議員総選挙  
長崎県第1区  
選挙運動用ビラ  
届出政党第4号  
長崎県選挙管理委員会

選挙運動用ビラ証紙

第2区：黄色

第3区：緑色

第4区：ピンク

で同様に作成

第48回衆議院議員総選挙  
長崎県第1区  
選挙運動用ポスター  
第4号

長崎県選挙管理委員会

選挙運動用ポスター証紙

第2区：黄色

第3区：緑色



第4区：ピンク

で同様に作成

# 投票用紙 (B Pコート 110 を使用)

小選挙区

比例代表

<div style="text-align: center;"> <p>第四十八回 衆議院小選挙区選出議員選挙投票</p> <p>見本</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>○ 注意</p> <p>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>	<div style="text-align: center;"> <p>第四十八回 衆議院比例代表選出議員選挙投票</p> <p>見本</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>○ 注意</p> <p>政党その他の政治団体の名称又は略称は、欄内に一つ書くこと。</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>
--	---

国民審査

見本							<p>Xを書き欄</p> <p>第二十四回 最高裁判所裁判官 国民審査投票</p> <p>○ 注意</p> <p>一 やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄にXを書くこと。 二 やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないこと。</p>
林	木	大	菅	山	戸	小	
はやし	き	おお	かん	やま	と	こ	
	澤	谷	野	口	倉	池	
	ざわ	たに	の	ぐち	くら	いけ	
景	克	直	博	厚	三	裕	
けい	かつ	なお	ひろ	あつし	さぶ	ひろし	
一	之	人	之	厚	郎	裕	
いち	ゆき	と	ゆき	あつし	ろう	ひろし	

# 啓 発

(新聞301(1)1-19日) 長崎県選

## ①街頭啓発パレード（長崎市浜の町アーケード）



長崎女子商業高等学校の皆さん



明るい選挙のめいすいくん



②街頭啓発（地方書記室）



島原地方書記室管内



県北地方書記室管内



五島地方書記室管内



壱岐地方書記室管内



対馬地方書記室管内

③ 駅貼りポスター



④ バス車内ポスター



⑤ 路面電車中吊り広告



⑥ アーケード懸垂幕



⑦ 選挙啓発用ステッカー

# 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査  
 ～衆議院議員総選挙の小選挙区が改定されました～  
 [改定地域] 西海市(第2区から第4区へ)・小値賀町(第4区から第3区へ)

## 投票日 10月22日(日)

長崎県選挙管理委員会

- 投票日に、仕事やレジャーなどの予定のある方は、期日前投票または不在者投票をしましょう。
- 期日前投票や不在者投票を行う場所、時間など詳しくは各市町選挙管理委員会にお問い合わせください。

忘れずに投票してね。



⑧「shufoo!」における電子チラシ

衆議院議員総選挙の小選挙区が改定されました。  
【改定地域】西海市(第2区から第4区へ)  
小値賀町(第4区から第3区へ)

第48回衆議院議員総選挙

10/22(日)  
投票日

期日前投票 10/21(土)まで

詳しくはこちら

長崎県選挙管理委員会

⑩商業デパートタペストリ



⑫ポスター展覧会



⑨携帯電話キャリアからのお知らせメール

明後日22日(日)は投票日です。

ソフトバンクお知らせメール [PR]

このメールはソフトバンクお知らせメールご加入者限定でお届けしております。



明後日22日(日)は投票日です。

衆議院議員総選挙

10月22日(日)投票日

衆議院議員総選挙の小選挙区が改定されました。

【改定地域】西海市(第2区から第4区へ)  
小値賀町(第4区から第3区へ)

仕事やレジャーなどの予定がある方は、  
期日前投票ができます。

提供：長崎県選挙管理委員会

⑪庁舎懸垂幕



